

広報

# しんじょう

10  
2005

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.574



秋の農業ふれあいツアー(9月16日/市内栽培地)

行政評価の結果……………2

16年度決算報告……………4

市長と語る会……………6

指定管理者を公募……………7

新たに避難所を指定……………8

江戸だより/いきいき新庄人……………9

しんじょう見聞録……………10

10月のお知らせ……………12

将来を見すえた人づくり……………14

## 市の木[モミ]



昭和59年の市制施行35周年を記念して市民アンケートから選ばれたもの。新庄の大地に深く根を張り、一直線にそびえるモミの姿は、未来に躍進する新庄の希望と愛情を表す。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>  
E-mail [info@city.shinjo.yamagata.jp](mailto:info@city.shinjo.yamagata.jp)



## 【評価結果一覧表】

### ■ 全体集計

\*数字は事務事業の件数

平成16年度末			平成18年度の方向性									計
終了	休止	廃止	現 状 継 続	見直し継続			復 活	終 期 設 定	終 了	休 止	廃 止	
				拡 充	手 段 改 善	縮 小						
5	7	1	193	3	149	8	4	—	1	—	2	373

### ■ 平成18年度の方向性

区分	事務事業名	担当課	区分	事務事業名	担当課
拡充	協働推進事業	総務課	縮小	議長交際費	議 会
	行政評価推進事業	政策経営課		各種負担金	
	小学校教育振興事業(学力・知能検査費等)	学校教育課	復活	新庄市防犯協会補助金	環 境 課
納税組合等奨励金	税務課	新庄市かもしかクラブ連合会補助金			
老人福祉電話貸与事業	福祉事務所	スクールカウンセラー活用研究事業		学校教育課	
福祉電話・ミニファクス助成事業		国際理解教育・外国語教育推進事業			
縮小	小学校各種大会出場奨励事業	学校教育課	終了	市史編さん事業	生涯学習課
	中学校各種大会出場奨励事業		廃止	新庄まつり250年祭実行委員会事業	学校教育課
	新庄市連合婦人会補助金	生涯学習課		最上地区勤労者共済組合補助事業	

### 【用語の定義】

平成16年度末＝平成16年度末で終了、休止、廃止したもの

- 終了……………16年度で終了したもの
- 休止……………17年度以降、当分の間、実施しないもの
- 廃止……………事業の本来の目的を達成したもの、必要性が希薄になったなどの理由から16年度で廃止したもの

平成18年度の方向性

- 現状継続… おおむね現状のまま継続するもの
- 拡充……………現在の事務事業を拡大するもの
- 手段改善… 外部委託により事業主体を変更、または対象を変えるなど、内容を改善しながら現状のまま継続するもの

継続するもの

- 縮小……………手段・内容・方法などを改善し、縮小しながら継続するもの
- 復活……………17年度は休止しているが、18年度以降復活としたもの
- 終期設定… 事業の目的・内容から終期を設定するもの
- 終了……………17年度で終了するもの
- 休止……………18年度以降、当分の間、実施しないもの
- 廃止……………事業の本来の目的を達成したもの、または必要性が希薄になったなどの理由から17年度で廃止するもの

画)→DO(実践)→CHECK(評価)→ACTION(見直し)の管理サイクルを確立することにより行政活動の質を高め、市民サービスの向上を図っています。しかし、市の行政評価システムには、評価表の内容も含め、まだ改善の余地があります。現段階で市民の皆さまに提供できる評価情報も、事務事業の目的・内容・目指すべき成果などの限られた事項であり、まだ不十分といえます。

それでも、評価結果をできるだけわかりやすく真の評価者である市民の皆さまに公表することで行政活動の透明性を確保し、満足度の高い市民サービスにつなげていくことが必要であると考えています。

市は、皆さまからご意見をいただきながら、より効果的な行政評価システムにするため、今後も取り組んでいきます。評価方法や行政財政運営全般について、ご意見・ご感想をお寄せください。

◎ 行政評価の結果・内容は、市のホームページや政策経営課の閲覧コーナーでご覧になることができます。詳しくは、政策経営課企画政策室へ。

☎内線241

Eメール

kikaku@city.shinjyo.yamagata.jp

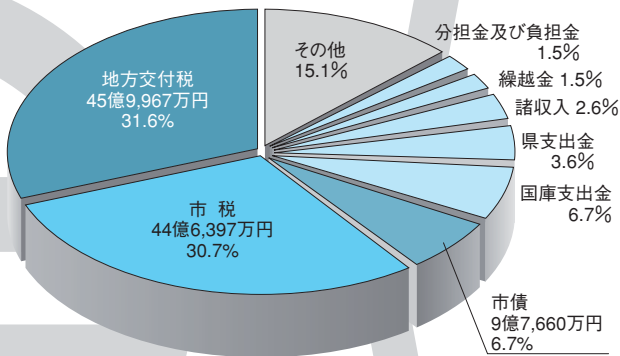
さらに前進

# 報告

一般会計 歳入 総額

145億5,707万円

前年度比3.9%減



## 【指標で見る新庄市の財政状況】

区分	起債制限比率 【まだ借金できるか】 (15~20%=要注意) (20%以上=危険)	公債費比率 【借金返済の割合】 (10%=望ましい) (15%=警戒)	経常収支比率 【自由に使えない資金】 (70~75%=妥当) (80%以上=要注意)	財政力指数 【自前の財源指数】 (1.0に近くまたは 超えるほど余裕)
平成16年度	16.1%	22.9%	99.2% ※2	0.490 ※1
平成15年度	15.8%	22.5%	99.4%	0.484
平成14年度	15.2%	20.9%	98.5%	0.479

このような状況の中、十六年度決算では、経常収支比率が九十九・二%、起債制限比率が十六・二%となり、独自の施策の展開に必要な財源がほとんどない、非常事態となりました。

一方で歳出は、施設の維持管理費の増加や借金の返済(公債費)などが財政を圧迫し、硬直化が進んでいます。維持補修費と公債費の合計は、前年度より一億七千万円増えています。

本市の歳入総額の約六割を占める市税と地方交付税が、長引く景気の低迷の影響と国の三位一体の改革により依然落ち込んでおり(二つの合計額が前年度比一億三千三百万円の減)、そのため歳入全体の額が年々減少しています(前年度比約六億円の減)。

### 景気低迷により 厳しい財政状況

九月市議会にて、平成十六年度の決算が承認されました。決算とは、会計年度の子算に対し、実際にどれだけの収入・支出があったかをまとめたもので、「市の家計簿」ともいえます。

## 『財政力指数』と『経常収支比率』

※1 財政力指数とは、一定の基準で計算した必要経費に対して、どのくらい自前の収入があるかという指標です。「財政力指数0.490」を家計に例えると、1年間の生活に必要な経費が、500万円とした場合、収入が245万円しかないということになります。不足分は国からの交付税などで措置されていますが、これらは年々削減されている状況にあります。また、主な自前の収入源である市税も減少傾向が続いており、平成16年度は必要な支出に対し収入が追いつかない状況となっています。

※2 「経常収支比率99.2%」という数値は、家計に例えると、年間の収入を500万円とした場合、そのうちの496万円が食費や光熱水費・借金の返済などの、生活するうえでの必要な経費となり、自由に使えるお金が残りの4万円しかないということになります。妥当とされている数値が75% (500万円の収入のうち自由に使えるお金が125万円)であることを考えると、16年度の市の財政が極めて厳しい状況にあったことがわかります。支出のうち、借金の返済に充てる公債費は、15年度をピークに年々減少していますが、主な収入源である市税や地方交付税の減少が見込まれるため、今後なお一層の行財政改革に努めていかなければなりません。

“改革”を

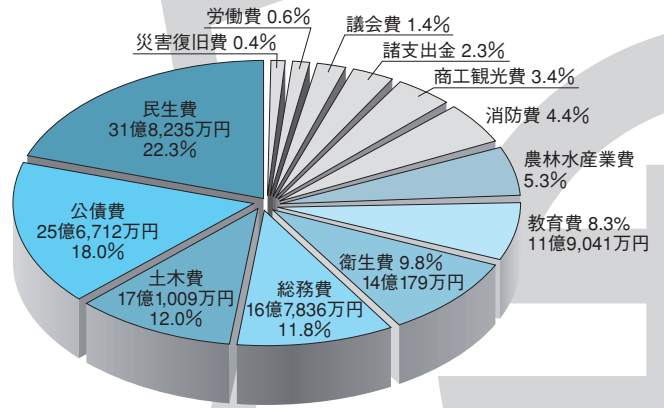
平成  
16年度  
新庄市

# 決算

一般会計 歳出 総額

142億7,715万円

前年度比3.7%減



## 最上広域市町村圏事務組合分担金内訳

区分	歳入
総務分担金	2億7,567万円
広域交流センター(ゆめりあ)費	(2億1,770万円)
その他	(5,797万円)
衛生費分担金	7億6,610万円
エコプラザもがみ費	(1億6,502万円)
リサイクルプラザもがみ費	(3億1,371万円)
し尿処理費	(2億8,389万円)
その他	(348万円)
消防費分担金	5億2,541万円
教育費分担金	2,446万円
分担金計	15億9,164万円

地方交付税は大幅に減少  
扶助費・除雪費は増加

歳入の主な自主財源である市税は、家屋など固定資産税の増加により前年度よりわずかながら増加していますが、個人市民税は、経済状況の影響により約六千百万円減少しています。また、国の方針により年々削減されている地方交付税は、十六年度、大幅に減少し(前年度比約一億八千万円減)、国・県などから支出されている財源の合計額も前年度比六億千万円の減少となりました。

歳出は、経費の節減対策を継続しているため、目的別にみると全部門で減少しています。性質別にみると、人件費(前年度比約一億八千万円減)、補助費(同約三億四千万円減)の減少と、乳児医療給付や児童手当支給対象範囲の拡大などによる扶助費(同約一億八千万円増)、大雪による除排雪経費(同約二億五千万円増)、国民健康保険事業と介護保険事業への繰出金などの増加が目立ちます。

十六・十七年度二カ年の行財政改革により昨は越えましたが、今後とも「歳入の確保」と「歳出の削減」を継続し、均衡ある財政運営を図ってまいります。

## 主な事業 (○新規●継続)

### にぎわいと交流のまちづくり

- 観光振興対策事業……………2億3,676万円
- 最上中央公園管理事業……………2,895万円
- 新庄まつり250年祭実行委員会負担金……………290万円

### 安心して暮らせる安全で快適な生活環境づくり

- 特別養護老人ホーム建設整備費補助金…2億6,473万円
- 道路の除排雪費……………4億6,400万円
- 居宅生活事業支援費(在宅身体障害者支援)1,920万円
- 民間立保育所運営負担金・特別保育事業補助金……………9,308万円

### 飛躍に向けた魅力ある地域産業づくり

- 緊急地域雇用創出特別基金事業……………2,983万円
- 土地改良対策事業費……………2億862万円

### 新しい文化を創造する人づくり

- 学校のつばさ支援事業……………400万円
- 小中学校コンピュータ教育振興事業……………1,913万円

### 環境にやさしい地域づくり

- ごみ減量化対策や容器包装リサイクル事業などの塵芥処理費……………5億8,058万円
- バイオマス活用生ゴミ収集事業……………300万円
- バイオマス利活用高度化実証事業……………834万円
- バイオマスたい肥製造事業……………274万円

※は、第3次新庄市振興計画に掲げる5つの基本目標です。

## 特別会計・企業会計決算

区分	歳入	歳出
国民健康保険事業	36億7,496万円	35億7,013万円
交通災害共済事業	1,610万円	1,312万円
老人保健事業	35億4,973万円	35億4,973万円
公共下水道事業	14億2,361万円	14億2,101万円
農業集落排水事業	8,484万円	8,484万円
営農飲雑用水事業	2,635万円	2,635万円
介護保険事業	22億8,606万円	22億2,155万円
水道事業	13億4,628万円	12億2,088万円
資本的収支	5,601万円	3億6,931万円

# 「市長と語る会」を開催

## 市財政の立て直しの方法は？

○今、多くの自治体が財政危機に苦しんでいます。市は、これまで市民生活に密着した施策を重点に、高速交通網による広域交流圏の形成や、市営住宅などの定住環境、リサイクルプラザやエコプラザなどの生活基礎環境を支える大型プロジェクトの実現に力を注いできました。これらの事業は、国の方針が「国土基盤の整備」から「維持・活用」へと移り、少子高齢社会における社会保障費の増大により社会資本の整備が抑制・削減される。二〇一〇年までにめどをつけなければ将来も実現できない事業であり、計画的に進めてきたものです。結果として、住みよさランキング東北八位、県内二位の評価を得ています。しかし、平成十五年に国が突如示した方針により、地方交付税が大幅に削減され、財政が緊迫した状態に陥りました。

これを打開するため、強力に推進した十六・十七年度の行財政改革の効果により峠は越えることができました。現在、どのような変化にも柔軟に対応できる「小さな市役所で大きなサービスを行う」組織へと改革中です。国の「三位一体の改革」での地方財源を見極めながら、後世

に誇りをもって託すことのできる新庄市を創っていきます。

## 各戸から生ごみを収集し、たい肥化する計画の進捗状況は？

○十一年度からモデル事業として三十四事業所・四百世帯から協力いただき、生ごみ・牛ふんのたい肥化事業を行ってきました。十六年度からは、新庄バイオマスセンターの「切り返し」方式の新技术を導入。引き続き三百七十世帯の家庭と学校・幼稚園などの協力のもと、旧最上中部牧跡地で、年間百二十トンの生ごみのたい肥化実験を行っています。二年後を目標に、市内の生ごみ全量をたい肥化する計画を進めています。

## まちの活性化のため空き店舗対策を

○市は、商工会議所や新庄TCMなどの関係機関と連携しながら対策に取り組んでいます。「手づくり長屋事業」で立ち上げた四店舗のうち二店舗は自立運営しています。また、十二年度に開設した「わらすこ広場」に十六年度からは「子育て支援センター」を併設し、親子の遊びや育児相談、お母さん方の情報交換の場として年間四万二千人の方に



▲市長と語る会(9月28日/市民プラザ)

利用されています。新庄TCMのホームページでもテナントとして入れる可能性のある方々へ空き店舗情報を常時発信し情報提供を行っています。

新庄まつりで山車をひく子どもたちへのご祝儀の目安を決めるよう山車連盟へ働きかけてほしい。また今年度は、一部若連がお酒を飲み騒ぎすぎのよう感じました。

○ご祝儀については、どういう形が望ましいのかということも含め、連盟で大いに議論していただき、教育上の配慮や伝統の継承などで指導的な役割を依頼された場合は関係機関と十分協議をしていきます。また、マナーについても連盟と話し合っていくと思います。

## ごみ袋への記名の徹底を

○ごみ出しルールも向上してきてはいますが、新たに転入された方や地域外からの持ち込みなど、ルールが守られていないケースもまだ見受けられます。そのような場合、連絡して町内名や氏名を書くよう市で指導しています。悪質と思われる場合は、収集日にごみステーションに立ち指導を行っています。今後も、ルールを守らない一部の人のためにごみ減量・分別の取り組みにブレーキがかかるような、地域と連携しながらルール徹底を呼びかけていきます。

## 市が推進する「こころの教育」とは具体的にどのような内容ですか

○十六年度策定した長期教育プラン「いのち輝く新庄もみの木教育プラン21」を受け、今年度、「心の教育」の具体的な指針として「心の教育アクションプラン」を作成しました。「たくましさ」「夢・主体性」「共生の心」の三点を中心に、「家庭・地域・学校」の連携による生活習慣・規範意識・健康安全意識の確立、「確かな学力の形成」「奉仕・体験活動による道徳教育や環境教育」など、具現化に向け取り組んでいます。

# 指定管理者を公募しています

9月のお知らせ版でもお知らせしましたが、公共施設の指定管理者について、市のホームページで10月6日から公募を開始しました。民間との協働により公共サービスの向上を目指しています。

## ■公募する施設

- ①市民球場、武道館、市民スキー場(3施設一括管理)
- ②新庄・最上さくらが丘斎苑(火葬場)

## ■応募は10月28日(金)まで

選考委員会により候補団体を11月中旬に選定し、12月議会で決定します。その後、協定を締結し、移行期間をへて、4月から指定管理者による施設管理を開始します。

管理者の指定後は、施設設置の目的と公平な利用を確保するため、随時指導を行います。

※募集要項・仕様書・申請書は市のホームページからダウンロードできます。

応募資格	新庄市(火葬場については新庄市または最上町)を活動拠点とする団体および支店・営業所がある団体(法人・任意の団体を問いませんが個人での応募はできません)
管理業務	①日常管理業務(申請受付、許可事務、施設使用上の管理) ②施設維持管理(警備、清掃、除雪など) ③施設利用料の徴収
指定期間	18年度から2年間
問い合わせ	①市民球場・武道館・市民スキー場 担当/生涯スポーツ課 ☎22-0681 ②新庄・最上さくらが丘斎苑 担当/環境課環境保全室 ☎内線431

## ■ほかの施設の予定は?

児童センター・児童館 (萩野・本合海・升形)	18年度から20年度までに実施	市民文化会館	19年度から20年度に実施
わくわく新庄	18年度中に実施	雪の里情報館	19年度から20年度に実施
		市民プラザ	上記の生涯学習施設の実施状況を検証のうえ実施を検討

## 公益活動

### 川を憩いの場に

川西町河川公園を愛する会  
(代表・江口清治さん)

わたしたち「川西町河川公園を愛する会」は、平成15年に指首野川の河川改修により造成された「川西町河川公園」の周辺(川原橋～西山橋間の右岸)の清掃美化活動を通じて、この公園一帯をいつまでもきれいにし、地域の皆さんに癒しの空間として親しんでもらえればと願い設立した団体です。定期的に、河川公園のボランティア清掃活動を行っています。

会員は、河川公園に隣接する地域の人々20世帯38人で、夫婦で参加する人が多いのが特徴です。清掃美化活動は、冬期を除く毎月第4日曜日を定例活動日としています。通常は、河川公園周辺や川のごみ拾い、雑草の抜き取りなどを行っていますが、ときには川辺の草刈りや芝生の刈り取り、植栽された桜やドウタンツツジの手入れもしています。今年は、花の植栽も予定しています。

公園には、切り株のいすやベンチなどを設置していますので、散歩のときの休憩にお使いいただけます。また、築山は子どもたちの遊び場として喜ばれています。

このような活動の経費(芝刈り機・草刈り機・備品格納庫な

ど)には、河川アダプト活動団体(河川の里親制度)として選定を受けている県からの助成や、市からのごみ袋の提供、有志からの寄付などによりまかっています。

また、「指首野川から新たな文化の発信を」と、昨年から新庄吹奏楽団と共催で「水辺のコンサート」を開催しています(今年は残念ながら雨のため中止になりました)。

このほか、「美しい山形クリーンアップキャンペーン」調査にも参加し、河川美化のための活動を行っています。皆さんに親しまれ、愛される河川を守るため、「ごみは絶対捨てない」「自分のごみは持ち帰る」などのマナーの徹底を願ってやみません。



※このコーナーでは、公益(=社会貢献)をめざし活動している市民団体の取り組みを紹介しています。職場紹介は今回お休みします。

# 災害時の避難場所を新たに指定しました

市と市内の高校4校・県立養護学校は、地震などの災害時にグラウンド・体育館を避難場所として開放する協定を締結しました。災害時の避難場所として、市内の小中学校などの公共施設や公園など88カ所を指定していましたが、この協定の締結により5カ所増えて93カ所となりました。また、市は避難場所であることを表示する標識の設置工事を行っています。

防災の基本は、自分の身を自分で助ける「自助」です。それを「共助(地域で助け合うこと)」や「公助」で補うことが必要となります。

避難勧告や避難指示が出ていなくても、身の危険を感じたらすみやかに自主避難しましょう。また、避難しても被害がない場合もあります。「被害なんてなかったじゃないか」ではなく、「被害がなくてよかった」と思う気持ちが大切です。



▲市内4高校・養護学校と協定を締結(9月28日)

災害の発生を抑えることはできませんが、被害を小さくすることはできます。年に一度は、家族で防災について話し合う機会をつくり、いざというときの備えをしておきましょう。

## 避難のタイミングとポイント

### ■こんなときにはすみやかに避難しましょう

- 市から避難勧告や避難指示が出たとき
- 土石流・がけ崩れ・地すべりの危険があるとき
- 建物が倒壊する危険があるとき
- 近隣で火災が発生し、延焼の恐れがあるとき

### ■避難するときは次のことに注意しましょう

- ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす
- 荷物は最小限にする
- 避難先を書いたメモを目立つ場所に残す
- 災害時要援護者に配慮する
- 最寄りの避難場所へすみやかに移動する

### ■避難所から自宅に戻るときは気をつけましょう

- 落下物や倒壊の危険はないか
- ガス漏れはないか
- 感電の危険はないか
- 靴のまま中で入ること



◎詳しくは、環境課消防交通室へ。☎内線435

## まちづくり

### 宝くじの助成を受け実施しました

#### ●活力ある地域づくり支援事業

市は、新庄まつり250年祭記念イベントの開催にあたり、財団法人地域活性化センターから宝くじの普及広報事業費を財源とする助成を受けました。(助成額/500万円)



宝くじは、広く社会に役立てられています。

#### ●平成17年度コミュニティ助成事業

この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業費を財源として、地域のコミュニティ(地域社会)活動に助成を行うものです。今回、次の団体が助成を受けて事業を実施しました。



#### 【上茶屋町町内会】

- 助成対象 お祭り用品の整備(半天、山車用裝飾幕、御神燈、紅白幕、提灯)
- 助成額 180万円



#### 【横町・下万場町若連】

- 助成対象 お祭り用品の整備(山車小屋、山車台車、半天、提灯、山車作成用機材)
- 助成額 250万円

※コミュニティ助成事業を実施したい自治会・町内会などは、市にご相談ください。

◎詳しくは、政策経営課企画政策室へ。☎内線242

## 健康メモ

### 糖尿病の予備軍が増えています

近年、全国で糖尿病が急増しており、糖尿病と疑われる人690万人、可能性を否定できない人680万人といわれています。

糖尿病は、食物から得た糖質をうまくエネルギーとして利用できなくなる病気で、すい臓から出るホルモンのインスリンと関係しています。症状は、すぐにお腹がすく、のどが乾く、疲れやすい、トイレの回数が増えるなどですが、初期は自覚症状がないため気がつきにくい場合があります。また、自覚症状がないため放置している場合が多いのが現状です。血糖が高い状態が続く、血管の壁に負担がかかると、腎臓・目・神経などの障害や動脈硬化・心筋梗塞・脳梗塞などの合併症を引き起こす場合があります。

糖尿病は、血糖検査や尿糖検査で早期発見することができます。16年度の市の健診結果では、血糖が高めの人全体の20%、男性では24%、女性では17%でした。

糖尿病の予防は、規則正しい生活が基本です。食事生活では、「腹8分目に」「3食規則正しく、できるだけ均等に」「毎食、主食・主菜・副菜を取り入れて」「まず野菜・海草からはしをつける」「脂肪の多い料理は少なめに」「甘味飲料は控える」などを心がけましょう。また、運動による効果も大きいので、1回20分程度、週3回をめぐりに運動を取り入れましょう。

◎詳しくは、健康課健康推進室へ。☎内線513~516



# 御家老の江戸だより

## 素晴らしき四季

■新庄藩江戸家老 荒木 孝きん  
(鴨川シーワールド営業支配人)

三十三年前、就職で新庄から現在の住まいである千葉県鴨川市に came ました。職場からは、紺碧の太平洋が眼下に広がり、新庄にいる時は山ばかりを見て育ったわたしは、雄大な海を見て心がなごむ毎日を通とおりました。

鴨川市は今年の二月に隣の天津あまづ小湊町と合併した人口約四万人の市で、太平洋の豊富な海の幸に恵まれた漁業と長狭米やイチゴの栽培など農業が盛んなところ。都会から自然と海の幸を求めに訪れる観光客も多く、大規模なホテルも多いリゾート地です。

山と海の違いはあるにしても、自然を満喫できる点は新庄と変わりません。しかし、決定的に違うのは季節感のなさです。

雪解けの土手にフキノトウが顔



を出し、最上公園の桜が美しく咲き誇る春、セミの鳴き声がこだまする盆地特有の暑い夏、新庄まつりが夏の終わりを告げ、木々が紅色に色づく秋が訪れ、初雪に心を躍らせた後は、一面白銀の冬へ。わが故郷、新庄の自然環境には素晴らしい四季があります。

千葉では、JR千葉支社主催の「駅からハイキング」という企画で季節に合わせて自然を楽しみながら往復十キロくらいをハイキングする企画が人気で、各地で多くの集客があります。新庄駅から秋の紅葉に染まる栗蔵山へのハイキングなど、季節ごとに、いろいろと企画する素材があると思います。

幸い、新庄市が目指している「田園都市」の中身を見ると、自然環境を強く意識した内容となっております。「自然の豊かさや雪とともにある暮らしを味わい楽しむ」とありますが、住民のみならず、季節ごとの自然とふれあう楽しさを観光資源として提供する点で、より多くの人々に新庄の良さを知ってもらえるよう願っています。

## いきいき 新庄人

### いつも笑顔 忘れずに

三原恵利さん(小泉)

「練習時間が少なかったので予想外の受賞でした」と語る三原さんは、障害がある人たちが職業技能を競い向上を目指す「アビリンピックやまがた2005」のパソコン操作「表計算」部門で優秀賞を受賞しました。

「高校生のころ授業でパソコンを習いましたが、昨年、就職後に役立つと勧められ興味をもち、パソコン教室に通い本格的に勉強しました。身につけた力を試そうと昨年アビリンピックに出場し今年で2回目です。表計算部門には7人出場し、2時間で5つの課題に取り組みました」と話す三原さんは、4月から嘱託職員として市役所に勤めています。

「以前、携帯電話の販売店で3、4年勤めていたので、そのときの接客の経験が今の仕事での窓口業務に役立っていると思います。また、職員の市民の方への対応も参考になります。市役所の仕事では専門的な用語も多く、ミスのできない仕事なので、わからないことは必ず聞いて自分の判断だけでは行わないように心がけています」

三原さんは、7年前から車いすを使う生活になりました。「車いすで大変なのは外出したときです。街の中のちょっとした段差でも車いすで越えるのは大変です。家では車いすを使わないで生活しています。外では、どうしても車いすという外見で判断されてしまうのか、周りの方が優しさから言ってくれているのだと思いますが、自分ではみんなと同じようなことをしているのに“がんばってるね”と言われ、障害者だということを気づかされることがあります。わたし自身、障害者だということはまだ受け入れられないところがあります。

でも、周りの方から支えてもらっているのも事実です。困っているときなどに声をかけてもらえることはとてもありがたいと思います。せっかく声をかけてくれたのに、自分自身でできることなので断ったときは、とても申し訳ないと思います。できないこともありますが、できることはなるべく自分でしたいと思います。これからも行動範囲を狭めないで、笑顔を忘れずに自分から進んでやっていきたいと思います」と語る三原さんの笑顔は輝いています。



# 聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲100歳のお祝いに市長から祝い金と賀詞を贈呈(9月21日)

## 祝・長寿100歳

奥山恒<sup>つねや</sup>箭さん(泉田)が満100歳を迎え、市長から「とてもお元気そうですね」と賀詞とお祝いが贈られました。明治38年生まれの奥山さんは若いころから農業を営んできました。長年、民生児童委員や老人クラブの会長などを務め、地元の人たちから慕われています。酒・たばこを好まず、良く寝るのが長生きの秘訣。井物やオムライスが好物で、毎日牛乳を飲んでます。平成9年に制定された長寿祝いを受けた方は、奥山さんで16人目となりました。



▲市民向けE3燃料モニター開始(9月9日/市内給油所)

## E3燃料モニター開始

飼料作物ソルガムから作ったエタノールをガソリンに3%混合するE3燃料。国から「バイオマスタウン構想」の指定を受け地域循環型社会を目指す新庄市は、この環境にやさしい燃料の市民向けモニターを開始しました。ねらいは、平成15年から始めた市と県の公用車11台での実証走行を一般車にも広げ、E3燃料の普及を図ろうというもの。2個人・3法人からの応募があり、PRステッカーをつけた5台のモニター車が公道を快調に走行しています。



▲加藤卓也さん(泉田)が県知事賞を受賞したもがみフラワーフェスティバル(9月10日/ゆめりあ)



▲産直まゆの郷3周年記念祭(9月11日)

## 産直まゆの郷3周年記念祭

地元から地産地消を発信する「産直まゆの郷」が9月で開設3周年を迎え、記念祭を開催。たくさんの買い物客でにぎわいました。店内にはカボチャやサトイモなど採れたての野菜や花などが並び、旬の味覚を買い求める市民らが、初秋の実りを楽しんでいました。



▲副知事に提言した「げんき山形女性ミーティング」(9月9日/エコロジーガーデン)



▲第3回産直まゆの郷かかし祭り(9月1日~30日/産直まゆの郷)

## ユニークかかし大集合!

手づくりかかしを展示する“かかし祭り”を産直まゆの郷で開催しました。応募した8作品は空き缶を材料にしたものや人気アニメをもじったものなどいずれも個性的で、訪れた人を楽しませていました。



## 日本代表として出場

新庄北高校出身の高橋雄介さん(東京農業大2年)が、ボクシング・アジア選手権大会に日本代表5人の一人として出場し、市長に報告しました。結果は惜しくも初戦敗退だったものの、関東大学リーグ戦では最優秀賞を獲得するなど、若手のホープとして多くの期待を集めています。



▲アジア選手権大会出場を市長に報告(9月9日/市役所)

## 栄光をたたえて

### ■最上地区中学校総合体育大会

【相撲】団体2部③日新/個人2部②今田卓耶(明倫)同3部①阿部貴嶺(日新)③小田島直冬(日新)【陸上】男子/1年100m②片桐史登(萩野)共通200m③有川茂(新庄)1年1500m②加藤拓朗(明倫)共通砲丸投②堀祥平(日新)低学年400mリレー③日新(大泉泰士、五十嵐朔、浅沼亮平、吉田一貴)女子/総合①日新/個人1年100m①白崎怜子(新庄)③小関真莉菜(日新)2年100m③阿部早希子(明倫)3年100m①小森千奈津(日新)②斉藤麻里(日新)共通200m①小森千奈津(日新)②斉藤麻里(日新)③小野彩香(新庄)共通800m②奥山歩(萩野)共通1500m②奥山歩(萩野)高橋怜子(明倫)共通走幅跳②成澤志歩(日新)共通走高跳③森春那(日新)共通砲丸投②高橋加奈(日新)低学年400mリレー②新庄(八矢桐佳、今田弥咲、齋藤明日香、白崎怜子)共通400mリレー①日新(吉田裕香、小森千奈津、小野史葉、斉藤麻里)

### ■第57回最上地区中学校・高等学校英語弁論大会

【中学校暗唱の部】優秀賞芳賀彩香(八向)優良賞矢口玲早(明倫)【高等学校の部】最優秀賞長沼里枝(新庄南)

### ■第44回県少年の主張最北ブロック大会

優秀賞渡邊絵理(新庄中)芳賀彩香(八向中)

### ■愛鳥週間ポスターコンクール

山形県知事賞島山葵(新庄小)

### ■新庄まつり250年祭記念「祭の思い出」絵画展

最優秀賞長南祥輝(新庄小)佐藤圭太(本合海小)優秀賞日野夏主輝(新庄小)菅原千草(新庄小)阿部望(泉田小)大場雄介(新庄小)大野麻美(沼田小)八鍬直門(新庄小)叶内祐香(泉田小)



▲県建設業協会最上支部青年部が主催した新庄まつり250年祭記念「祭の思い出」絵画展(9月24日～29日/ゆめりあ)



▲東北工業大学教授・沼野夏生氏が雪国の都市空間について講演した市民雪セミナー(9月10日/雪の里情報館)



▲第38回山形県空手道選手権大会(9月11日/市体育館)



▲新庄市スポーツレクリエーション祭(9月10日、17～19日/市内各地)



▲市身体障害者福祉協会が県障害者スポーツ大会での初優勝を報告(9月5日/市役所)

# ら・せ

イベントや行政案内など  
まちの情報を紹介するページです

気づいてね、点検整備の大切さ  
10月は自動車点検整備推進運動強化月間  
◎山形運輸支局 ☎023-686-4714

## 募集

サトイモを使った  
料理レシピ大集合！

いも煮会などでおなじみのサトイモ。泉田地区で生産が盛んです。このサトイモを使ったアイデア料理を募集します。

▼応募 10月31日(月)まで地産地消推進協議会(農林課内)へ  
◎農林課農林振興室  
☎内線269

## 裂き織り入門

▼対象 成人12人  
▼とき 11月10日～1月12日の木曜日午後1時30分～4時(全8回) ▼内容 古着やはぎれを使った織物

▼講師 ひつじクラブ・三條美千代さん ▼受講料 4,000円(材料代別途)  
▼申し込み 11月2日(水)まで  
◎市民プラザ ☎22-4200

## 「陣峰市民の森から」 焼き物のみち

美しい日本の歩きたくなるみち500選(日本ウォーキング協会)に選ばれたコースを歩いてみませんか。

▼とき 10月31日(月)午前9時～午後2時  
▼集合 東山スポーツハウス  
▼コース 東山三十三観音～陣峰市民の森～新庄東山焼

▼参加費 1,000円(昼食・保険料込み)  
▼申し込み 10月24日(月)まで  
※当日はガイドが随行します。

◎市観光ガイド協議会  
☎22-2340

## 医療事務科 (3カ月コース)

▼対象 技能・知識を習得し再就職を希望している人  
▼とき 11月8日(火)～18年2月午前9時10分～午後3時50分 ▼ところ 新庄コンピュータ専門学校  
▼内容 医療事務、パソコン(ド・エクセル)など  
▼受講料 無料(テキスト代18,000円などは別途)

▼定員 20人 ▼申し込み 10月25日(火)までハローワーク新庄へ  
▼選考会 11月1日(火)  
◎旧ポリテクセンター新庄分所  
☎22-6281

## 青年海外協力隊・シニア 海外ボランティア募集説明会

▼とき 青年海外協力隊 10月19日(水)午後6時30分～8時  
シニア海外ボランティア 10月29日(土)午後4時～6時

## 市長選挙および 市議会議員補欠選挙説明会

11月13日(日)に行われる市長選挙と市議会議員補欠選挙の立候補予定者および出納責任者事務説明会を次のとおり開催します。  
○とき 10月17日(月)午前10時～  
○ところ 市民プラザ小ホール  
◎詳しくは、選挙管理委員会事務局へ。  
☎内線420・421

## 第12回 市民健康福祉まつり

○とき 10月29日(土)午前10時～午後3時  
○ところ 市民プラザ1階全室  
○内容 南部ゆきんこ太鼓・太極拳・大型紙芝居・すぎのこバンド、健康相談、骨密度などの測定、福祉・健康用品の展示など  
◎詳しくは、健康課健康推進室へ。☎内線515

## AED講習会

心臓が停止した人への電気ショックを行うAED(自動体外式除細動器)。この講習を受ければ修了証が交付され、いざというときの使用が可能になります。  
○とき 10月29日(土)午後1時～4時  
○ところ 市民プラザ2階和室  
○申し込み 10月25日(火)まで  
◎詳しくは、最上保健所保健企画課へ。  
☎22-0126

## お知らせ

### こころの健康相談

▼対象 こころの悩みを抱えている人や家族  
▼とき 10月27日(木)午後1時30分～4時  
▼ところ 保健センター  
▼内容 専門医師による個別相談(予約制)  
▼申し込み 10月24日(月)まで  
◎健康課健康推進室  
☎内線513・516

### 身体障害者巡回相談

▼対象 肢体と聴覚に障害のある人 ▼とき 10月31日(月)午後1時30分～3時(受付は2時30分まで)  
▼ところ 保健センター  
▼内容 補装具の無料相談、身体障害者手帳の交付相談  
▼持ち物 補装具、身体障害者手帳、印鑑  
◎福祉事務所高齢障害支援室  
☎内線546

### 電話加入権の公表

▼とき 10月27日(木)午前10時30分(15分前に集合)  
▼ところ 市役所3階会議室  
▼持ち物 印鑑・免許証  
※当日中止になる場合もあります。  
◎税務課納税室 ☎内線149

## 10月は土地月間

—10月1日は「土地の日」—

平成17年度山形県地価調査価格  
(平成17年7月1日現在)

所在	m <sup>2</sup> 単価	対前年比
中道町5-9	29,600円	▲5.1%
千門町12-4外1筆	37,000円	▲5.1%
東谷地田町3-15外1筆	30,900円	▲4.3%
桧町4-4	37,300円	▲4.6%
小田島町224-10	59,800円	▲10.1%
万場町104-1	46,000円	▲7.1%
金沢字南沢1804-4外1筆	49,200円	▲5.4%
大字泉田字高台新田4102-8	8,600円	▲10.4%

◎詳しくは、政策経営課企画政策室へ。  
☎内線242



# 10月のお・知

催し  
など

## 第60回記念 県美展新庄巡回展 第47回 こども県展

- とき 11月2日(水)～7日(月)  
午前9時～午後6時(7日は正午まで)
- ところ わくわく新庄
- ◎入場無料です。詳しくは、市民プラザへ。

☎22-4200

## 出張無料税務相談

- とき 10月28日(金)午前10時～午後3時
- ところ 市役所西庁舎市民相談室分室
- 内容 所得税、相続税などの国税
- 対応 仙台国税局税務相談室酒田分室
- ◎詳しくは、税務課課税室へ。 ☎内線142

## フリー・フリー・フリー

働くあなたが困ったときに、育児・介護・家事代行の情報を提供します。

- とき 平日午前9時30分～午後4時30分
- インターネット <http://www.2020net.jp>
- ◎詳しくは、21世紀職業財団山形事務所へ。

☎023-642-2020

## やまがたシルバー110番

【一般相談】

- とき 平日午前9時～午後5時
- 内容 生活、福祉、健康、保健、介護など

【専門相談】

- 法律相談＝毎週月曜日／年金相談＝毎月第1火曜日／税金相談＝毎月第1水曜日／医療相談＝毎月第1木曜日／住宅相談＝毎月第1金曜日いずれも午後1時30分～4時

◎詳しくは、県高齢者総合相談センターへ。

☎023-622-6511

## 平成18年度 幼稚園児募集

- 募集期間 11月1日(火)～12月20日(火)  
(定員になり次第募集を締め切ります)

幼稚園名	所在地	電話番号
大手幼稚園	大手町	22-1553
金沢幼稚園	上金沢町	22-6052
向陽幼稚園	太田	23-4575
新庄幼稚園	北町	23-1093
新庄聖マルコ幼稚園	城南町	22-1569

☎内線546

☎22-2065

☎023-630-2584

☎内線528

☎22-0227

有効)まで  
▼申し込み 11月30日(水)(消印有効)まで  
▼持ち物 利用者対象証明書  
▼申請書 11月30日(水)(消印有効)まで  
▼申し込み 11月30日(水)(消印有効)まで

年間20精米トン以上の米穀を取り扱う場合は、届け出が必要。16年4月1日現在、出荷取扱業・卸業・小売業の登録をしていた人は届け出の必要はありません。

労働保険は、補償や失業給付など職場の安全と雇用の安定に重要な役割を果たしています。労働者を一人でも雇用している事業主は加入手続きが必要。未加入の事業主は加入手続きをお願いします。

労働保険の加入手続きはお済みですか？

労働保険の加入手続きは、労働者は、補償や失業給付など職場の安全と雇用の安定に重要な役割を果たしています。労働者を一人でも雇用している事業主は加入手続きが必要。未加入の事業主は加入手続きをお願いします。

道路サービス機構では、障害者のETC利用促進のため、車載器購入代金の一部として一万円を助成しています。

お米を取り扱う場合は届け出が必要

労働保険の加入手続きは、労働者は、補償や失業給付など職場の安全と雇用の安定に重要な役割を果たしています。労働者を一人でも雇用している事業主は加入手続きが必要。未加入の事業主は加入手続きをお願いします。

労働保険の加入手続きは、労働者は、補償や失業給付など職場の安全と雇用の安定に重要な役割を果たしています。労働者を一人でも雇用している事業主は加入手続きが必要。未加入の事業主は加入手続きをお願いします。

労働保険の加入手続きは、労働者は、補償や失業給付など職場の安全と雇用の安定に重要な役割を果たしています。労働者を一人でも雇用している事業主は加入手続きが必要。未加入の事業主は加入手続きをお願いします。

有料道路の障害者割引制度  
ETC車載器購入助成の継続

「都市再生街区基本調査」  
現地調査の実施

屋外広告業の登録制度

高齢者のインフルエンザ  
予防接種費用を助成します

10月は環境にやさしい買い物キャンペーン

不動産の競売

「都市再生街区基本調査」  
現地調査の実施

屋外広告業の登録制度

高齢者のインフルエンザ  
予防接種費用を助成します

10月は環境にやさしい買い物キャンペーン

### 高齢者のインフルエンザ 予防接種費用を助成します

- 対象 接種日当日に満65歳以上の人
- 期間 10月15日(土)～12月31日(土)
- 助成額 1,000円
- お願い 手続きは健康課または市内医療機関でできます。予防接種の際は十分に説明書を読んで予診票に記入してください。なお、市外の医療機関(県内指定医療機関)での接種を希望する場合は、事前に相談してください。
- ◎詳しくは、健康課健康推進室へ。

☎内線514～516

### 10月は環境にやさしい買い物キャンペーン

- ①買い物袋を持参する、②商品の過剰包装を断る、③詰め替え品や再生素材を使用した商品の購入に努める
- ◎山形県環境企画課

### 私道(生活道路)の除雪は 毎年申し込みが必要です

- 提出書類 申込書、雪捨て場同意書、位置図
- 申し込み 11月10日(木)まで
- ※申請書は各区長または都市整備課からお受け取りください。
- ◎詳しくは、都市整備課整備管理室へ。

### 山形県最低賃金

県内の全労働者と使用者に適用されます。

1時間 **610円**

(平成17年10月1日から)

◎詳しくは、新庄労働基準監督署へ。  
☎22-0227

# 「将来を見ずえた人づくり」

市は、中学校区ごとに、特色ある教育活動や地域に開かれた学校づくりを推進する「学校のつばさ支援事業」に取り組んでいます。今回は、萩野中学校区で、小・中学校が連携しながら九年間の義務教育期間を通して子どもたちをばぐくんである取り組みを紹介します。

## 北部の教育を語る会

萩野中学校区では、萩野中、萩野小、泉田小、昭和小の四校の教職員が一堂に会し、子どもたちの生活や学習などの状況について情報交換を行っています。

毎年二回実施されているこの会では、それぞれの学校での子どもたちの現状と課題を出し合いながら、小・中学校九年間を見通した教育のあり方について話し合われています。特に、小学校から中学校への引き継ぎが重視されており、一人ひとりの子どもの個性を尊重しながら、それぞれにあった成長を実現していくと努力が続けられています。

昨年度は、中学校での授業参観も行われました。各学年の授業を通して子どもたちの姿を見つめることは非常に有意義であり、これからも引き続き実践していくことが確認されました。さらに、教職

員による課題別の部会協議も行われ、「基礎・基本の定着」「基本的生活習慣の確立」「他との関わり方・いじめ・不登校の未然防止」「学校のつばさ支援事業の有効活用」などをテーマに活発な意見交換が行われました。

## 合同生き方学習会

十五年度から、萩野中学校区の小学校六年生と中学校一年生を対象に「北部四校合同生き方学習会」を実施しています。

この学習会は、子どもたちの将来の夢や希望をばぐくみ、目標を持って学校生活に取り組めるようにすることがねらいです。さまざまな分野で活躍している人を講師として招き、「働く人に生き方を学ぶ」と題した講話と交流会が実施されています。

昨年度は、「人に教える」「人と物に関わる」「ものを売る」「ものを作る」という四つの視点から講師



▲北部4校合同生き方学習会

を招き、子どもたちの興味に応じて部会に分かれ行われました。講話を聴き、質問や感想を出し合いながら職業への理解を深め、進路意識を高める貴重な機会となっています。

## 中学校出前授業

萩野中学校区内の小学生に中学校の授業を体験してもらうため、萩野中学校の先生が、各小学校の六年生に英語や数学の授業を行いました。中学校生活への期待感を高める良い機会となっています。

このように、小・中学校が日常的に連携することで、九年間の義務教育の中で育てるべき学力や心の教育が具体化されていくことが望まれます。

(教育委員会)

## 新庄の歴史

# こぼれ話

## 新庄藩の江戸屋敷

江戸幕府が、諸大名に参勤交代を義務づけたのは、寛永十二年(一六三五)のこと、それ以前に、大名が妻子を江戸に住まわせる例もあり、このころから諸大名の江戸屋敷が設けられるようになった。大名の屋敷地は、将軍家から拝領するもので(家屋の建設や庭園の造りなどは諸大名の負担)、初めは、江戸城外の外桜田に与えられたといふ。しかし、江戸の名物「火事」によつて、被害が出ることも少なくなかつた。特に、明暦三年(一六五七)の大火は、江戸城のほか大名屋敷百六十軒も焼失し、これ以後、大名屋敷の引き替えや、非常の際の避難場所として下屋敷の下賜も行われたといふ。

新庄藩の藩邸・江戸屋敷は幾度かの変遷があるが、初めは、桜田に上屋敷が、青山に下屋敷があったことが、記録に見える。また、後に築地に中屋敷を作つたという記録もある。元禄十六年(一七〇三)の江戸大地震では、その築地屋敷が大破、二代藩主・正誠は、かねて他の大名と取り替えて新たに作つていた渋谷下屋敷に移つたといふ。さ



～図書館はオアシス～

# BOOKS NOW!

今月のおすすめ

## 『ここが危ない!アスベスト』

アスベスト根絶ネットワーク 著

連日報じられているアスベストの害。欧米では20年も前から危険性が叫ばれ、使用が禁止されてきた。日本はなぜ今なのか。人体に非常に有害で、静かな時限爆弾といわれるアスベスト(石綿)。その発見の方法から、除去の対策までを紹介した実践的根絶マニュアル。



## ●今月のテーマ展示●

### 『読み聞かせ』

夜寝る前に父や母が、学校では先生が読んでくれた本のおもしろかったことは、いつまでも忘れることなく記憶に残っています。秋の夜長、テレビを消して、本の「読み聞かせ」をやってみませんか。今月は、「読み聞かせ」の方法や楽しさのガイド、絵本、物語などを展示します。

### 新着図書

- ◆ にじいろのさかなまいごになる・マーカス・フィスター
- ◆ ねっすてきでしょ……………ふくだ としお
- ◆ まてまてー!……………宮西 達也
- ◆ ムーシンのたからもの……………トーベ・ヤンソン
- ◆ ゆうひのしずく……………あまん きみこ
- ◆ くいしんぼフンガくん……………国松 エリカ
- ◆ 退廃姉妹……………島田 雅彦
- ◆ 33歳ガン漂流ラスト・イグジット・奥山 貴宏
- ◆ 酔って言いたい夜もある……………角田 光代
- ◆ なぜ福知山線脱線事故は起こったのか……………川島 令三
- ◆ セイちゃん 1……………太田垣晴子
- ◆ 日本領サイパン島の一万日……………野村 進
- ◆ サウスバウンド……………奥田 英朗
- ◆ 懐郷……………熊谷 達也
- ◆ 戦後六十年語り残す戦争体験 ― 私たちの遺書 ―……………日野原重明
- ◆ 埋み火……………日明 恩
- ◆ ドアをあける女……………メイベル・シーラー
- ◆ 着物のいろは……………前野 未悠
- ◆ 731……………青木富貴子
- ◆ 旅行鞆にはなびら……………伊集院 静
- ◆ いろんな気持ちが本当の気持ち……………長嶋 有
- ◆ あなたが名探偵……………泡坂 妻夫
- ◆ 恋バナ 青 恋バナ 赤……………Yoshi
- ◆ 天使と悪魔の「真実」……………ダン・バースタイン
- ◆ 女という病……………中村 うさぎ
- ◆ 東京奇譚集……………村上 春樹
- ◆ 楽しい気象観察図鑑……………武田 康男
- ◆ 女王様と私……………歌野 晶午
- ◆ 楽園の眠り……………馳 星周
- ◆ 永遠の旅行者(上・下)……………橘 玲

●開館時間 午前10時～午後6時  
●休館日 毎週月曜日、祝日、年末年始

## 語りは“心の母乳”

～子どもの読書活動推進ボランティア養成講座～

本の読み聞かせを通して生涯学習社会の充実を図っていくことと、NPO法人子育てネットワークバルボンさんと市立図書館が「協働」で、ボランティア活動推進事業を7月から年4回講座として開催しています。

今回は、作家・松谷みよ子さんを講師に「昔ばなしとおはなしの知恵」と題した講演が行われました。民話研究室を主宰し、多くの作品を出版してきた松谷さんは、「昔話には、その土地に代々伝わってきた教えなど、深い背景があります。理屈を説明せずに、物語の中から感じ取らせるものです。話の意図が子どもの心にしみこみ、

勇気がわいてくる。語りは、心の母乳です。また、どの家庭でも日常的にある子育ての中で起きた出来事を、わが家の民話として語り継いでいってくだささい。それが本当の民話として後に語られていくかもしれない」と民話の身近さと大切さを強調。

参加者からは、「民話の意味の深さを知ることができてとても良かった」「民話の素晴らしさを改めて感じました。また、民話や戦争について伝えていくことの大切さを痛感しました」などの感想が聞かれました。バルボンさんは、「この講座を通して読書や読み聞かせに関心



▲作家・松谷みよ子さんが講演(9月4日/市民プラザ)

を持つ人が増え、子どもも大人も本の中のいろいろな世界とふれかけとなるよう、積極的に取り組んでいきます」と話しています。

らに、宝永元年(一七〇四)、築地屋敷と取り替えて、麻布狸穴に屋敷を新築した。そのほか、いつのころか浅草花川戸にも屋敷を設けたよつであるが、後に他の者に譲った。正徳三年(一七一三)には、麻布白銀(下屋敷を拝領)している。明治三年に、新庄藩が政府に提出した記録には「飯森狸穴町」(現在の港区東麻布)の上屋敷(約一万坪)、「麻布白銀」の下屋敷(約三千七百坪)、「下豊沢村」(現在の渋谷区広尾)の下屋敷(九千坪)の三つが記されている。ちなみに、二番目の麻布白銀屋敷は、現在フランス大使館のある場所である。庭の一隅に当時の面影の残る所がある(市史編さん室)

# かつろく思い出の四季

## むがさり



「向う見えるは お荷物方か 長の道中 ご苦労さまよ」  
 と唄で迎え、婿方の前に着くと、宰領は  
 「運ぶ荷物 金銀さんご 永の宝に 納めますぞえ」  
 婿方では、宰領と運搬の人たちに酒を振る舞い、ご祝儀を出し  
 て「**むがさり**」、丁重に帰ってもらおう。

絵〓三条正美、文〓笹喜四郎(昭和六十一年新庄市発行)

結婚式のことを、むがさりといつた。  
 今は、嫁さんの嫁入道具は、自動車で婿方に送る。昔は、嫁入り早く荷物が着くように、早めに出発し、途中、長持唄を唄いながらいく。  
 「めでた めでたの若松さまよ 枝も栄えて 葉もしげる」  
 婿方の唄い手がついて



### 見・所・探・訪

## 陣峰市民の森

～陣峰ライン～

陣ヶ峯(323m)の西麓に自然に親しみ安らぐ場として昭和58年に開設した陣峰市民の森。49ヘクタールの広い園内にはナナカマド・コブシ・ヤマザクラなどの樹木が植えられ、遊歩道なども整備された森の公園である。森と湖と広場を調和させた「湖畔の森」、自然の営みを感じさせる「やすらぎの森」、市街地を一望できる「展望の森(陣ヶ峯)」の3つの森がある。東山公園を出発点とする陣峰ラインは、新庄盆地や月山・鳥海山などの秀峰を望む絶好のハイキングコースである。

### 8月末現在の新庄人

40,965人(41,361人)

女	21,323人(21,535人)
男	19,642人(19,826人)
世帯数	13,458世帯(13,497世帯)

#### 8月の異動

出生	28人( 33人)
死亡	37人( 36人)
転入	78人( 86人)
転出	85人( 96人)

※( )は1年前の住民基本台帳

### 表紙の写真

## 地元の産地を再発見!

～秋の農業ふれあいツアー～

地元の農業をもっとPRし、地産地消をすすめていこうと開催した“秋の農業ふれあいツアー”。参加者は泉田地区のサトイモとネギ、昭和地区のトルコぎざょうとりんご園を見学し、昼には体験農園でそば打ちも体験。プロの栽培技術に感嘆しながら地元農産物の良さを再発見しました。

